

幼稚園保護者の新制度移行による負担額調査 1

資料3

現行幼稚園保育料負担額(新制度移行予定幼稚園を参考に作成)

	現行保育料年額(A)	就園奨励費(B)	保護者負担軽減補助金(C)	実質負担額(D) D=A-B-C		就園対象者
生保世帯	324,000	308,000	111,600	0	第1子	
	324,000	308,000	114,000	0	第2子	
	324,000	308,000	114,000	0	兄弟2子	
住民税非課税世帯	324,000	199,200	111,600	13,200	第1子	24
	324,000	253,000	114,000	0	第2子	1
	324,000	253,000	114,000	0	兄弟2子	8
(a) 所得割額 ①58,800・②66,900 ③77,100・④78,000 ⑤88,200・⑥98,400以下	324,000	115,200	91,200	117,600	第1子	21
	324,000	211,000	114,000	0	第2子	
	324,000	211,000	114,000	0	兄弟2子	17
(b) 所得割額 ①191,400・②198,600・ ③211,200・④205,800・ ⑤218,400・⑥231,000 以下	324,000	62,200	79,200	182,600	第1子	188
	324,000	185,000	106,800	32,200	第2子	12
	324,000	185,000	106,800	32,200	兄弟2子	80
(c) 所得割額 ①236,500・②243,700・ ③256,300・④250,900・ ⑤263,500・⑥276,100 以下	324,000	0	66,000	258,000	第1子	
	324,000	154,000	99,600	70,400	第2子	24
	324,000	154,000	99,600	70,400	兄弟2子	148
(d) 所得割額 ①236,500・②243,700・ ③256,300・④250,900・ ⑤263,500・⑥276,100 以上	324,000	0	37,200	286,800	第1子	
	324,000	154,000	39,600	130,400	第2子	
	324,000	154,000	39,600	130,400	兄弟2子	

新制度保育料負担額(案)

新制度所得割階層	保育料年額(ア)	保護者負担軽減補助金(東京都)(イ)	保護者実負担額(ウ)=(ア)-(イ)
生保世帯	0	111,600 (114,000)	0
住民税非課税世帯	109,200	111,600 (114,000)	0
所得割課税額 77,100円以下	193,200 (96,600)	91,200 (114,000)	102,000 (0)
211,200円以下	246,000 (123,000)	79,200 (106,800)	166,800 (16,200)
256,300円以下	308,400 (154,200)	66,000 (99,600)	242,400 (54,600)
256,301円以上	308,400 (154,200)	37,200 (39,600)	271,200 (114,600)

(カッコ内は第二子の保育料等)

※現行保育料年額(A)は、新制度移行予定の3園の平均の保育料27,000円/月で計算をおこないました。

- この表は、住民税ベースで算出しています。
- 上記保育料は、国基準の公定価格から算出された保育料であり、幼稚園側の説明責任において保育料の上乗せを行う場合があります。